

平成29年度活動団体協働参加事業募集要項

1 趣旨

公益財団法人いきいき埼玉（以下「財団」という。）は、財団の設立趣旨に沿った分野の活動を行う県内の活動団体（以下「団体」という。）を支援するため、当該団体と協働で研修会等の事業（以下、「協働事業」という。）を実施します。

2 募集内容

団体が自主的・主体的に企画・運営する講演会やセミナー、コンサートなどで、原則として埼玉県県民活動総合センターを会場とする下記分野の事業とします。

- (1) NPO活動
- (2) ボランティア活動
- (3) 高齢者活動
- (4) 生涯学習
- (5) 社会福祉活動
- (6) 社会教育活動
- (7) 青少年活動
- (8) 男女共同参画活動
- (9) その他上記に準じる活動

3 対象団体

次の（ア）から（オ）の要件をすべて満たす県内の団体を対象とします。

- (ア) 公益性の高い内容の事業を実施している
- (イ) 活動範囲が広域的である
- (ウ) 原則として過去1年以上の活動実績があり、かつ今後、継続的な活動が見込める
- (エ) 執行機関（総会、役員会等）を組織し、かつ民主的に機能している
- (オ) 会計処理が適正に実施されている

4 支援内容

次の内容から応募の際に希望する内容を選択してください。

- (1) 外部講師の謝金助成（2/3の範囲内で30,000円を上限とする）
- (2) 会場の無償提供（会場は埼玉県県民活動総合センターに限る）
- (3) 広報活動（広報紙「けんかつ」への記事掲載等）
- (4) 申込み受付（参加希望者の受付管理）
- (5) 人的補助（実施当日の準備や運営のお手伝い）

※ 希望内容に添えない場合もございます。

※ その他、企画・運営に関する相談について応じます。

※ 外部講師の謝金助成額は審査により決定します。なお、団体の構成員その他内部のスタッフが講師となる場合は、外部講師謝金助成対象になりませんのでご注意ください。

5 募集团体

3団体程度

6 申込方法

所定の申込書（申請書及び事業計画書）に必要事項を記載し、下記の添付書類を添えて、事前にご連絡の上、郵送またはFAXでお申し込みください。

なお、申請書は当センターで配布するほか、ホームページからも入手できます。

【添付書類】

- ① 団体の会則（又はそれに準ずるもの）
- ② 過去1年間の活動実績書
- ③ 当該事業に係る事業計画書
- ④ 当該事業に係る収支予算書
- ⑤ その他、当該事業の内容がわかるもの

【申込締切】平成29年3月10日（金）

7 事業の承認

選考の上、結果は4月上旬までにお知らせします。なお、選考に当たり、申込締切後にヒヤリングを実施する場合があります。

8 審査基準 次の審査基準に基づき、助成対象事業の選考を行います。

	審査項目	評価の視点
1	事業の妥当性	団体の会則に記載された目的と整合性のある事業か
2	公益性	公益性があり、社会にとって必要性の高い事業か
3	実現性	十分な実施体制であり、事業計画を実現できるか
4	費用の妥当性	費用の見積りが妥当であるか

9 その他

事業の実施期間は、平成29年6月から平成30年3月までとします。

また、事業実施に当たり、詳細については、財団と団体との両者協議により改めて決定させていただきます（この協働事業は、いわゆる助成事業とは趣旨が異なりますので、あらかじめご了承ください。）。

10 申込み 問合せ

埼玉県県民活動総合センター 活動支援担当
〒362-0812 伊奈町内宿台6-26
電話 048-728-7116 Fax 048-729-5091
ホームページアドレス <http://www.kenkatsu.or.jp>

11 主催 公益財団法人いきいき埼玉